

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年5月13日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ジュリアン・フォンテーヌ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アムンディ・韓流ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額：1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月13日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年11月17日付にて提出いたしました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます)の記載事項のうち、新たな情報に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

繰上償還の手続きその他に伴う訂正を行います。

２．【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更及び更新されます。

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（７）【申込期間】

原届出書の「第一部 証券情報 （７）申込期間」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

申込期間：平成27年11月18日から平成28年11月15日まで

ただし、ファンドの休業日 にあたる場合は、お申込みできません。

東京証券取引所および香港の証券取引所の休業日、日本およびルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合を指します。

<繰上償還の予定について>

ファンドの受益権総口数が信託約款に定められた口数（10億口）を下回っており、本来の商品性を維持した形での運用の継続が難しい状況であるため、繰上償還（信託終了）することについて、平成19年9月30日の改正前の投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、平成28年4月15日現在の受益者の意向を確認する手続きを平成28年4月15日から平成28年5月16日まで行います。当該期間中に繰上償還に異議申立てをされた受益者の受益権口数の合計が平成28年4月15日現在のファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合、平成28年6月21日をもってファンドは繰上償還となります。

繰上償還が決定した場合には、申込期間は平成28年5月19日までとなります。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

<訂正前>

（略）

《アムンディ・ホンコン・リミテッド概要》

1982年に設立され、アムンディ・グループのアジアにおける資産運用拠点として運用実績を有します。

（略）

<訂正後>

（略）

《アムンディ・ホンコン・リミテッド概要》

1982年に設立され、アムンディのアジアにおける資産運用拠点として運用実績を有します。

（略）

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

《アムンディ概要》

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 １ ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 委託会社の概況 《アムンディ概要》」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

アムンディは、フランスの農業系金融機関の中央機関として1894年に設立されたユニバーサルバンク、クレディ・アグリコル・グループの資産運用部門です。アムンディの運用資産額は9,850億ユーロ(約130兆円、1ユーロ＝131.77円で換算。2015年12月末現在)にのぼり、世界トップクラスの運用会社の1つです。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

2【投資方針】

（１）【投資方針】

《投資対象ファンドの選定方針》

<訂正前>

ファンドは、アムンディ・グループの中で運用される韓国株式へ投資するファンドとマネーファンドを選定します。

(略)

<訂正後>

ファンドは、アムンディの中で運用される韓国株式へ投資するファンドとマネーファンドを選定します。

(略)

投資対象ファンド概要

<訂正前>

「Amundi Funds エクイティ・コリア」（ルクセンブルク籍会社型投資信託）

(略)

純資産 : 約37.1百万米ドル
(約45.0億円(1米ドル＝121.18円で換算)、2015年8月31日現在)

(略)

「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」（日本籍契約型投資信託／円建）

(略)

純資産 : 約54.6億円(2015年8月31日現在)

(略)

<訂正後>

「Amundi Funds エクイティ・コリア」（ルクセンブルク籍会社型投資信託）

(略)

純資産 : 約35.0百万米ドル
(約39.8億円(1米ドル＝113.62円で換算)、2016年2月29日現在)

(略)

「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」（日本籍契約型投資信託／円建）

（略）

純 資 産 ： 約30.8億円（2016年2月29日現在）

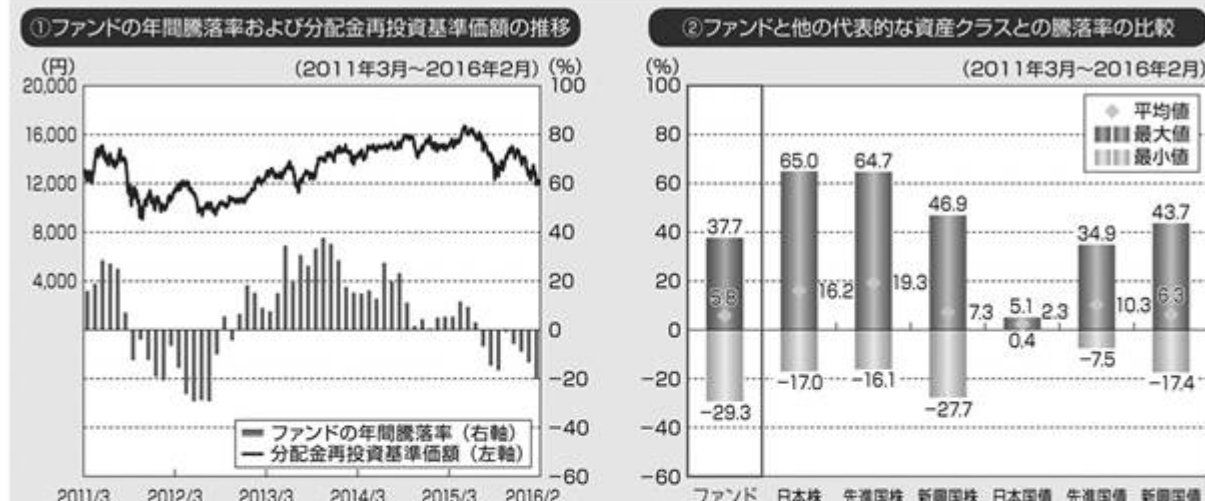
（略）

3【投資リスク】

（参考情報）

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク（参考情報）」につきましては
次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>
(参考情報)



*①のグラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②のグラフは2011年3月から2016年2月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

○各資産クラスの指数について

日本株

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株

MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

先進国債

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有します。

新興国債

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ４ 手数料等及び税金 （3)信託報酬等」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率1.296%（税抜1.20%）以内の料率¹を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

1 平成28年2月29日現在：年率1.13%（税抜）

〔信託報酬の配分〕

（年率）

支払先	料率	役務の内容
委託会社	0.45%（税抜）以内 ²	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	0.05%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

2 平成28年2月29日現在：年率0.38%（税抜）

* 投資顧問会社への報酬は、委託会社の信託報酬から定額（半年毎：100万円）が支払われます。

信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

委託会社は、受託会社の同意のうえ、前記に規定する率以内で信託報酬率を変更することができます。

なお、ファンドは、主として投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

上記信託報酬の他に、投資対象となる組入投資信託証券ごとに信託報酬がかかります。

組入投資信託証券とその信託報酬は次の通りです。

ファンドが投資対象とする投資信託証券	信託報酬	役務の内容
「Amundi Funds エクイティ・コリア」I4クラス （ルクセンブルク籍）	年率0.85%以内 〔内訳〕運用会社：年率0.45%、保管銀行業務 および管理事務（監査等）に関する報酬：年率0.40%以内	信託財産の運用・管理等の対価
「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」 （日本籍）	年率0.378%（税抜0.35%）以内 各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。 1．当該率が0.35%以下の場合：当該率（当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合は、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） 2．当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35	

したがって、当該信託報酬を考慮した場合のファンドの実質的な負担の上限は、年率2.146%（税込）となります。

ファンドの信託約款に定める信託報酬上限年率1.296%（税込）に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.85%）を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

（５）【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ４ 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成28年4月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として申告分離課税^１または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税^１が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

期間	税率
平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% ^２ 、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

１ 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます）の損益通算^３をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

２ 平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

３ 平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加されます。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

* 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また20歳未満の居住者などを対象とした同様の非課税措置（ジュニアNISA）もあります。なお、他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません）。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて税額控除が適用されます。

期間	税率
----	----

平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

個別元本について

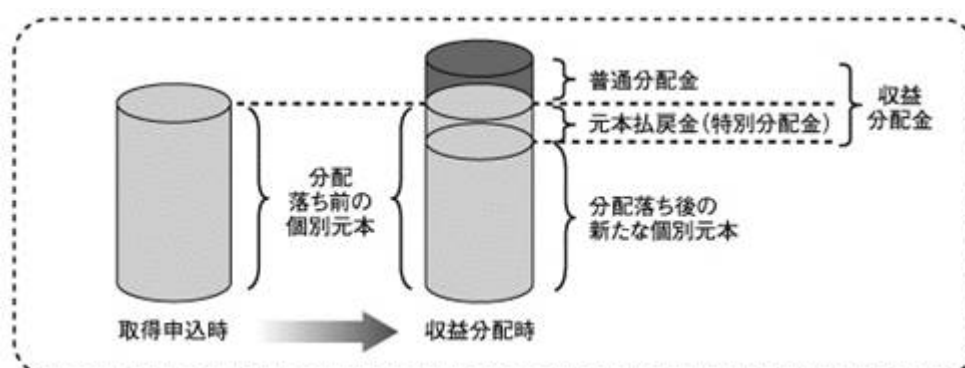
- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は支店等ごとに、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」とがあり、両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から前記元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

５【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成28年2月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

（１）【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,560,913	0.30
投資証券	ルクセンブルク	502,994,496	98.50
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	6,048,159	1.18
合計（純資産総額）		510,603,568	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	Amundi Funds エクイティ・コア-14クラス	37,292	13,078.00	487,704,776	13,488.00	502,994,496	98.50
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	1,549,140	1.0077	1,561,068	1.0076	1,560,913	0.30

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.30
外国	投資証券	98.50
合計		98.81

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年2月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第2期計算期間末（平成18年 8月15日）	6,320,667,551	6,381,098,347	1.0459	1.0559

第3期計算期間末（平成19年 2月15日）	3,547,787,601	3,960,769,189	1.1168	1.2468
第4期計算期間末（平成19年 8月15日）	2,980,955,238	4,098,624,081	1.0500	1.4437
第5期計算期間末（平成20年 2月15日）	4,926,448,767	4,926,448,767	0.9942	0.9942
第6期計算期間末（平成20年 8月15日）	3,880,559,017	3,880,559,017	0.8257	0.8257
第7期計算期間末（平成21年 2月16日）	1,662,820,299	1,662,820,299	0.3708	0.3708
第8期計算期間末（平成21年 8月17日）	2,442,646,903	2,442,646,903	0.5500	0.5500
第9期計算期間末（平成22年 2月15日）	2,608,779,678	2,608,779,678	0.5751	0.5751
第10期計算期間末（平成22年 8月16日）	2,464,426,715	2,464,426,715	0.5848	0.5848
第11期計算期間末（平成23年 2月15日）	2,548,799,539	2,548,799,539	0.6987	0.6987
第12期計算期間末（平成23年 8月15日）	1,896,344,070	1,896,344,070	0.5971	0.5971
第13期計算期間末（平成24年 2月15日）	1,754,029,790	1,754,029,790	0.6121	0.6121
第14期計算期間末（平成24年 8月15日）	1,463,730,508	1,463,730,508	0.5638	0.5638
第15期計算期間末（平成25年 2月15日）	1,472,858,711	1,472,858,711	0.6785	0.6785
第16期計算期間末（平成25年 8月15日）	1,216,367,746	1,216,367,746	0.6919	0.6919
第17期計算期間末（平成26年 2月17日）	1,029,638,783	1,029,638,783	0.7631	0.7631
第18期計算期間末（平成26年 8月15日）	972,062,508	972,062,508	0.8346	0.8346
第19期計算期間末（平成27年 2月16日）	789,802,324	789,802,324	0.8065	0.8065
第20期計算期間末（平成27年 8月17日）	629,710,927	629,710,927	0.7619	0.7619
第21期計算期間末（平成28年 2月15日）	495,925,351	495,925,351	0.6400	0.6400
平成27年 2月末日	800,165,492	-	0.8258	-
3月末日	783,123,739	-	0.8303	-
4月末日	785,380,608	-	0.8937	-
5月末日	768,142,692	-	0.8852	-
6月末日	707,922,026	-	0.8380	-
7月末日	644,957,978	-	0.7731	-
8月末日	597,926,858	-	0.7314	-
9月末日	575,027,034	-	0.7057	-
10月末日	638,374,319	-	0.7876	-
11月末日	633,066,352	-	0.7936	-
12月末日	581,092,512	-	0.7486	-
平成28年 1月末日	543,781,677	-	0.7007	-
2月末日	510,603,568	-	0.6594	-

【分配の推移】

期間	1口当たり分配金（円）
----	-------------

第2期計算期間	自 平成18年 2月16日 至 平成18年 8月15日	0.0100
第3期計算期間	自 平成18年 8月16日 至 平成19年 2月15日	0.1300
第4期計算期間	自 平成19年 2月16日 至 平成19年 8月15日	0.3937
第5期計算期間	自 平成19年 8月16日 至 平成20年 2月15日	0.0000
第6期計算期間	自 平成20年 2月16日 至 平成20年 8月15日	0.0000
第7期計算期間	自 平成20年 8月16日 至 平成21年 2月16日	0.0000
第8期計算期間	自 平成21年 2月17日 至 平成21年 8月17日	0.0000
第9期計算期間	自 平成21年 8月18日 至 平成22年 2月15日	0.0000
第10期計算期間	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 8月16日	0.0000
第11期計算期間	自 平成22年 8月17日 至 平成23年 2月15日	0.0000
第12期計算期間	自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	0.0000
第13期計算期間	自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日	0.0000
第14期計算期間	自 平成24年 2月16日 至 平成24年 8月15日	0.0000
第15期計算期間	自 平成24年 8月16日 至 平成25年 2月15日	0.0000
第16期計算期間	自 平成25年 2月16日 至 平成25年 8月15日	0.0000
第17期計算期間	自 平成25年 8月16日 至 平成26年 2月17日	0.0000
第18期計算期間	自 平成26年 2月18日 至 平成26年 8月15日	0.0000
第19期計算期間	自 平成26年 8月16日 至 平成27年 2月16日	0.0000
第20期計算期間	自 平成27年 2月17日 至 平成27年 8月17日	0.0000
第21期計算期間	自 平成27年 8月18日 至 平成28年 2月15日	0.0000

【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第2期計算期間	自 平成18年 2月16日 至 平成18年 8月15日	4.9
第3期計算期間	自 平成18年 8月16日 至 平成19年 2月15日	19.2
第4期計算期間	自 平成19年 2月16日 至 平成19年 8月15日	29.3
第5期計算期間	自 平成19年 8月16日 至 平成20年 2月15日	5.3
第6期計算期間	自 平成20年 2月16日 至 平成20年 8月15日	16.9
第7期計算期間	自 平成20年 8月16日 至 平成21年 2月16日	55.1
第8期計算期間	自 平成21年 2月17日 至 平成21年 8月17日	48.3
第9期計算期間	自 平成21年 8月18日 至 平成22年 2月15日	4.6
第10期計算期間	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 8月16日	1.7
第11期計算期間	自 平成22年 8月17日 至 平成23年 2月15日	19.5
第12期計算期間	自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	14.5
第13期計算期間	自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日	2.5
第14期計算期間	自 平成24年 2月16日 至 平成24年 8月15日	7.9
第15期計算期間	自 平成24年 8月16日 至 平成25年 2月15日	20.3
第16期計算期間	自 平成25年 2月16日 至 平成25年 8月15日	2.0
第17期計算期間	自 平成25年 8月16日 至 平成26年 2月17日	10.3
第18期計算期間	自 平成26年 2月18日 至 平成26年 8月15日	9.4
第19期計算期間	自 平成26年 8月16日 至 平成27年 2月16日	3.4

第20期計算期間	自 平成27年 2月17日 至 平成27年 8月17日	5.5
第21期計算期間	自 平成27年 8月18日 至 平成28年 2月15日	16.0

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\left(\text{当該計算期間末分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \div \left(\text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \times 100$$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第2期計算期間	自 平成18年 2月16日 至 平成18年 8月15日	2,626,152,132	1,351,257,716	6,043,079,653
第3期計算期間	自 平成18年 8月16日 至 平成19年 2月15日	209,410,960	3,075,709,161	3,176,781,452
第4期計算期間	自 平成19年 2月16日 至 平成19年 8月15日	820,842,603	1,158,739,515	2,838,884,540
第5期計算期間	自 平成19年 8月16日 至 平成20年 2月15日	3,152,398,178	1,036,225,825	4,955,056,893
第6期計算期間	自 平成20年 2月16日 至 平成20年 8月15日	90,805,570	345,981,730	4,699,880,733
第7期計算期間	自 平成20年 8月16日 至 平成21年 2月16日	62,700,619	278,247,823	4,484,333,529
第8期計算期間	自 平成21年 2月17日 至 平成21年 8月17日	137,255,293	180,598,913	4,440,989,909
第9期計算期間	自 平成21年 8月18日 至 平成22年 2月15日	330,622,392	235,391,928	4,536,220,373
第10期計算期間	自 平成22年 2月16日 至 平成22年 8月16日	122,528,136	444,376,641	4,214,371,868
第11期計算期間	自 平成22年 8月17日 至 平成23年 2月15日	33,549,250	599,895,308	3,648,025,810
第12期計算期間	自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	120,036,748	591,953,456	3,176,109,102
第13期計算期間	自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日	28,685,741	339,254,683	2,865,540,160
第14期計算期間	自 平成24年 2月16日 至 平成24年 8月15日	26,401,626	295,973,474	2,595,968,312
第15期計算期間	自 平成24年 8月16日 至 平成25年 2月15日	22,702,211	447,835,393	2,170,835,130
第16期計算期間	自 平成25年 2月16日 至 平成25年 8月15日	7,523,711	420,325,459	1,758,033,382
第17期計算期間	自 平成25年 8月16日 至 平成26年 2月17日	3,666,769	412,387,964	1,349,312,187

第18期計算期間	自 平成26年 2月18日 至 平成26年 8月15日	685,147	185,354,294	1,164,643,040
第19期計算期間	自 平成26年 8月16日 至 平成27年 2月16日	576,332	185,885,531	979,333,841
第20期計算期間	自 平成27年 2月17日 至 平成27年 8月17日	2,671,797	155,475,758	826,529,880
第21期計算期間	自 平成27年 8月18日 至 平成28年 2月15日	520,162	52,145,365	774,904,677

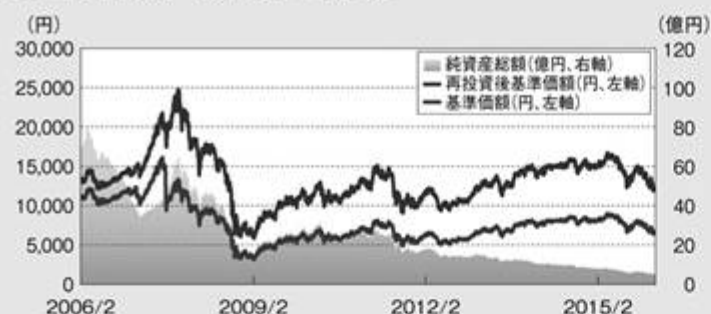
（注）全て本邦内におけるものです。

< 参考情報 >

運用実績

2016年2月29日現在

◎基準価額・純資産の推移



*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。
 *基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額 6,594円 純資産総額 5.1億円

◎分配の推移

決算日	分配金(円)
17期(2014年2月17日)	0
18期(2014年8月15日)	0
19期(2015年2月16日)	0
20期(2015年8月17日)	0
21期(2016年2月15日)	0
設定来累計	7,537

*分配金は1万口当たり・税引前です。
 *直近5期分を表示しています。

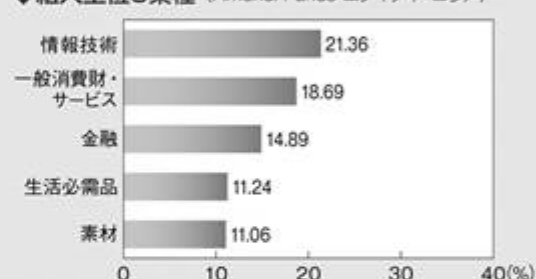
◎主要な資産の状況

◆資産配分

資産	比率(%)
Amundi Funds エクイティ・コリア(I4クラス)	98.51
CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	0.31
現金等	1.18
合計	100.00

*比率は純資産総額に対する割合です。
 *四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。
 *現金等には未払諸費用等を含みます。

◆組入上位5業種 (Amundi Funds エクイティ・コリア)



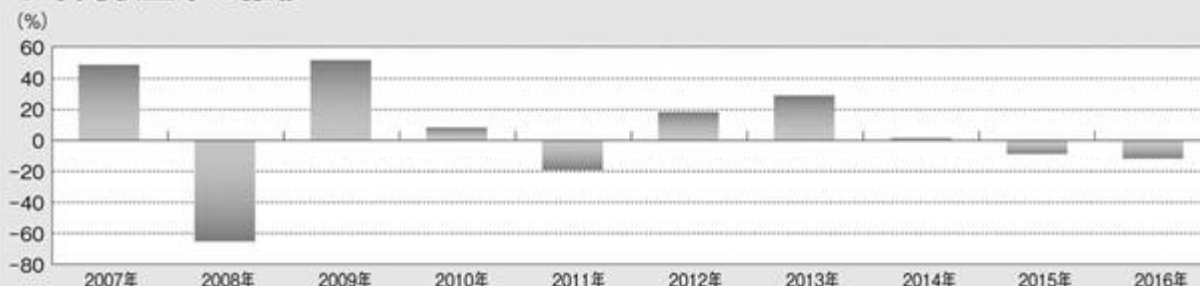
*比率はAmundi Funds エクイティ・コリアの純資産総額に対する割合です。

◆組入上位10銘柄 (Amundi Funds エクイティ・コリア)

銘柄	純資産比(%)	銘柄	純資産比(%)
1 サムスン電子	7.91	6 現代モービス	4.00
2 新韓金融グループ	4.51	7 SKハイニックス	3.75
3 パシフィック	4.42	8 ネイバー	3.73
4 LG 化学	4.13	9 現代自動車	3.44
5 韓国電力公社	4.01	10 LG エレクトロニクス	3.30

*純資産比はAmundi Funds エクイティ・コリアの純資産総額に対する割合です。

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。
 *ファンドにはベンチマークはありません。
 *2016年は年初から2月29日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（3）【信託期間】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 （3）信託期間」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成17年8月31日から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 1) 信託の終了」に該当する場合、信託は終了することがあります。

なお、平成28年4月15日現在の受益者を対象として実施されている繰上償還手続きにおいて、繰上償還が決定した場合には、信託期間は平成28年6月21日までとなります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間(平成27年8月18日から平成28年2月15日まで)の財務諸表について、PWCあらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・韓流ファンド

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期計算期間末 (平成27年 8月17日)	第21期計算期間末 (平成28年 2月15日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,996,240	6,608,705
投資信託受益証券	3,561,068	1,561,068
投資証券	621,671,274	491,628,176
未収利息	2	-
流動資産合計	635,228,584	499,797,949
資産合計	635,228,584	499,797,949
負債の部		
流動負債		
未払解約金	688,513	-
未払受託者報酬	200,937	158,616
未払委託者報酬	4,340,208	3,425,983
その他未払費用	287,999	287,999
流動負債合計	5,517,657	3,872,598
負債合計	5,517,657	3,872,598
純資産の部		
元本等		
元本	826,529,880	774,904,677
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	196,818,953	278,979,326
（分配準備積立金）	37,547	35,183
元本等合計	629,710,927	495,925,351
純資産合計	629,710,927	495,925,351
負債純資産合計	635,228,584	499,797,949

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期計算期間 自 平成27年 2月17日 至 平成27年 8月17日	第21期計算期間 自 平成27年 8月18日 至 平成28年 2月15日
営業収益		
受取利息	281	215
有価証券売買等損益	24,426,341	90,992,076
営業収益合計	24,426,060	90,991,861
営業費用		
受託者報酬	200,937	158,616
委託者報酬	4,340,208	3,425,983
その他費用	287,999	287,999
営業費用合計	4,829,144	3,872,598
営業利益又は営業損失（ ）	29,255,204	94,864,459
経常利益又は経常損失（ ）	29,255,204	94,864,459
当期純利益又は当期純損失（ ）	29,255,204	94,864,459
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,661,059	419,313
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	189,531,517	196,818,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,082,476	12,417,481
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,082,476	12,417,481
剰余金減少額又は欠損金増加額	453,649	132,708
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	453,649	132,708
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	196,818,953	278,979,326

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成27年8月18日から平成28年2月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第20期計算期間末 (平成27年 8月17日)	第21期計算期間末 (平成28年 2月15日)
1. 期首元本額	979,333,841円	826,529,880円
期中追加設定元本額	2,671,797円	520,162円
期中一部解約元本額	155,475,758円	52,145,365円
2. 計算期間末日における受益権の総数	826,529,880口	774,904,677口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は196,818,953円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は278,979,326円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期計算期間 自 平成27年 2月17日 至 平成27年 8月17日		第21期計算期間 自 平成27年 8月18日 至 平成28年 2月15日	
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は40,879円（1万口当たり0円）ですが、分配を行っておりません。		分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は38,333円（1万口当たり0円）ですが、分配を行っておりません。	
A	費用控除後の配当等収益額 0円	A	費用控除後の配当等収益額 0円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 3,332円	C	収益調整金額 3,150円
D	分配準備積立金額 37,547円	D	分配準備積立金額 35,183円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 40,879円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 38,333円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 826,529,880口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 774,904,677口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 0円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 0円
H	1万口当たり分配金額 0円	H	1万口当たり分配金額 0円
I	分配金額（F × H / 10,000） 0円	I	分配金額（F × H / 10,000） 0円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第20期計算期間 自 平成27年 2月17日 至 平成27年 8月17日	第21期計算期間 自 平成27年 8月18日 至 平成28年 2月15日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第20期計算期間末 (平成27年 8月17日)	第21期計算期間末 (平成28年 2月15日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第20期計算期間末 (平成27年 8月17日)	第21期計算期間末 (平成28年 2月15日)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	0	0
投資証券	32,451,417	90,972,640
合計	32,451,417	90,972,640

(デリバティブ取引等に関する注記)

第20期計算期間末(平成27年8月17日)

該当事項はありません。

第21期計算期間末(平成28年2月15日)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第20期計算期間（自 平成27年2月17日 至 平成27年8月17日）

該当事項はありません。

第21期計算期間（自 平成27年8月18日 至 平成28年2月15日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第20期計算期間末 (平成27年 8月17日)	第21期計算期間末 (平成28年 2月15日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7619円 (7,619円)	0.6400円 (6,400円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関 投資家専用)	1,549,140	1,561,068	
	小計		1,549,140	1,561,068	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.3%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				1,561,068
投資証券	日本円	Amundi Funds エクイティ・コリア -I4クラス	37,592	491,628,176	
	小計		37,592	491,628,176	
		銘柄数 組入時価比率	1 99.1%	100.0%	
	投資証券 合計				491,628,176
合計				493,189,244	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成28年2月末日現在

資産総額	511,096,411円
負債総額	492,843円
純資産総額（ - ）	510,603,568円
発行済口数	774,355,272口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6594円
（1万口当たり純資産額）	（6,594円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

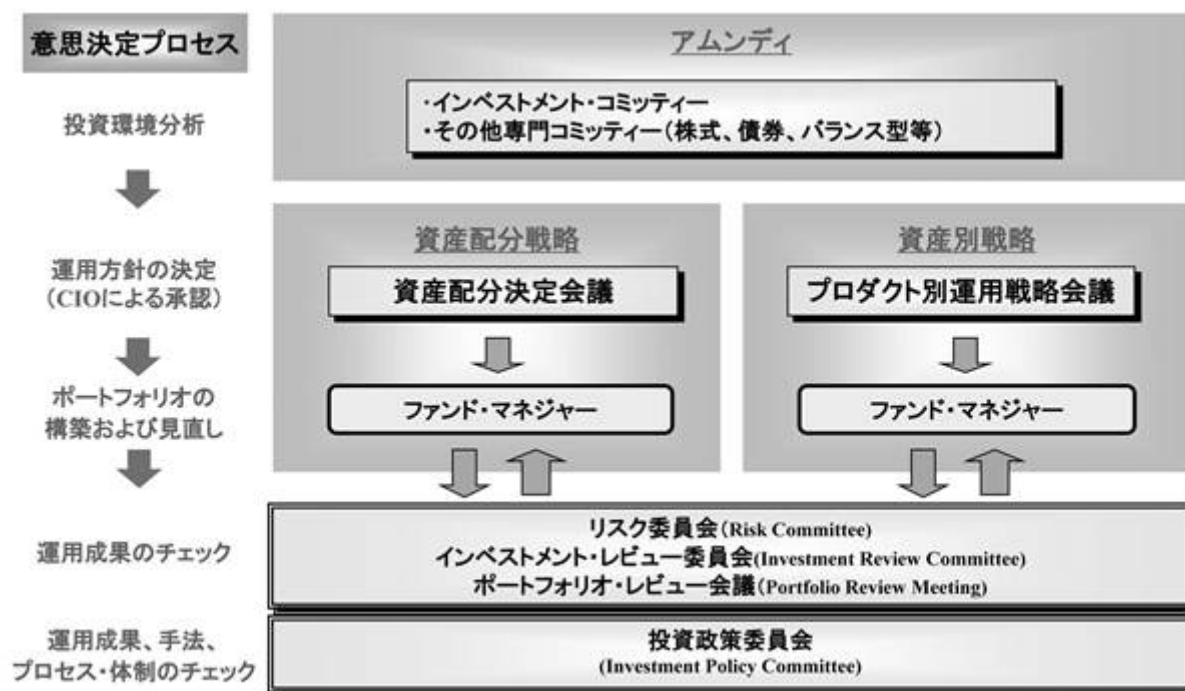
1【委託会社等の概況】

(2) 委託会社の概況

投資運用の意思決定機構

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 (2)委託会社の概況 投資運用の意思決定機構」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>



- ・アムンディで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
- ・インベストメント・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。
- ・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。
- ・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的に開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言・代理業務を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

営業の概況

平成28年2月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	14	32,022
追加型株式投資信託	203	2,239,564
追加型公社債投資信託	1	13,372
合 計	218	2,284,958

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、PWCあらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来より当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日付でPWCあらた監査法人に名称を変更しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,252,064	4,006,104
有価証券	1,549,835	1,280,268
前払費用	123,202	111,748
未収入金	4,703	4,711
未収委託者報酬	1,618,084	2,133,487
未収運用受託報酬	*1 989,117	*1 1,220,234
未収投資助言報酬	2,637	4,835
未収収益	*1 106,913	*1 94,651
繰延税金資産	98,508	180,753
先物取引	6,840	-
委託証拠金	119,915	5,887
立替金	77,293	111,033
その他	103	69
流動資産合計	6,949,214	9,153,779
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	*2 109,143	*2 97,438
器具備品(純額)	*2 91,300	*2 113,901
有形固定資産合計	200,443	211,339
無形固定資産		
ソフトウェア	8,767	7,178
電話加入権	934	934
無形固定資産合計	9,702	8,112
投資その他の資産		
金銭の信託	-	1,314,154
投資有価証券	2,508,026	3,240,128
関係会社株式	84,560	84,560
長期未収入金	4,000	3,000
長期差入保証金	182,049	199,857
ゴルフ会員権	60	60
貸倒引当金	4,000	3,000
投資その他の資産合計	2,774,695	4,838,760
固定資産合計	2,984,840	5,058,211
資産合計	9,934,054	14,211,989

（単位：千円）

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,160	2,319
預り金	307,458	354,200
未払金	1,149,002	1,463,505
未払償還金	4,009	-
未払手数料	919,265	1,258,595
その他未払金	*1 225,728	*1 204,910
未払費用	287,973	320,874
未払法人税等	52,415	338,100
関係会社未払金	*1 38,011	*1 616,896
未払消費税等	79,590	263,010
前受収益	102,062	34,455
賞与引当金	100,892	143,567
役員賞与引当金	19,100	29,892
先物取引	-	2,257
流動負債合計	2,137,664	3,569,075
固定負債		
リース債務	4,555	2,136
繰延税金負債	8,586	24,074
退職給付引当金	59,347	35,980
賞与引当金	13,075	33,133
役員賞与引当金	16,133	19,867
資産除去債務	51,930	52,964
固定負債合計	153,627	168,153
負債合計	2,291,290	3,737,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	3,903,806	6,716,911
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	2,303,806	5,116,911
利益剰余金合計	4,013,898	6,827,003
株主資本合計	7,632,734	10,445,839

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,190	28,922
繰延ヘッジ損益	17,220	-
評価・換算差額等合計	10,030	28,922
純資産合計	7,642,764	10,474,761
負債純資産合計	9,934,054	14,211,989

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第34期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,687,424	15,779,303
運用受託報酬	2,740,189	3,708,288
投資助言報酬	20,054	17,639
その他営業収益	313,117	386,569
営業収益合計	12,760,783	19,891,798
営業費用		
支払手数料	5,760,431	9,990,360
広告宣伝費	125,877	115,498
調査費	1,328,275	1,402,345
調査費	658,084	691,906
委託調査費	670,191	710,439
委託計算費	18,193	20,635
営業雑経費	182,722	168,609
通信費	36,084	42,520
印刷費	129,844	107,212
協会費	16,793	18,876
営業費用合計	7,415,498	11,697,447
一般管理費		
給料	2,660,475	2,779,891
役員報酬	95,853	124,594
給料・手当	2,184,875	2,183,550
賞与	352,428	462,670
役員賞与	27,319	9,077
交際費	14,824	14,961
旅費交通費	69,548	81,846
租税公課	42,426	57,342
不動産賃借料	165,153	167,818
賞与引当金繰入	108,300	163,625
役員賞与引当金繰入	27,200	33,625
退職給付費用	328,220	259,853
固定資産減価償却費	38,212	35,714
福利厚生費	350,779	363,438
諸経費	199,639	202,191
一般管理費合計	4,004,775	4,160,303
営業利益	1,340,510	4,034,048
営業外収益		

有価証券利息	10,106	11,954
有価証券売却益	-	1,605
受取利息	11	9
為替差益	26,677	1,538
雑収入	17,631	11,773
営業外収益合計	54,425	26,879
営業外費用		
有価証券売却損	666	-
関係会社株式評価損	1,607	-
先物取引評価損	-	16,014
支払利息	39	94
雑損失	3,467	40
営業外費用合計	5,780	16,148
経常利益	1,389,155	4,044,779
特別損失		
固定資産除却損	*1 684	*1 7,511
特別損失合計	684	7,511
税引前当期純利益	1,388,471	4,037,268
法人税、住民税及び事業税	80,085	951,382
法人税等調整額	6,543	77,219
法人税等合計	73,541	874,163
当期純利益	1,314,929	3,163,105

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804
当期変動額					
剰余金の配当			375,000	375,000	375,000
当期純利益			1,314,929	1,314,929	1,314,929
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					
当期変動額合計			939,929	939,929	939,929
当期末残高	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	12,041	-	12,041	6,704,845
当期変動額				
剰余金の配当				375,000
当期純利益				1,314,929
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,231	17,220	2,011	2,011
当期変動額合計	19,231	17,220	2,011	937,918
当期末残高	7,190	17,220	10,030	7,642,764

第34期（自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734
当期変動額					
剰余金の配当			350,000	350,000	350,000
当期純利益			3,163,105	3,163,105	3,163,105
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,813,105	2,813,105	2,813,105
当期末残高	110,093	1,600,000	5,116,911	6,827,003	10,445,839

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	7,190	17,220	10,030	7,642,764
当期変動額				
剰余金の配当				350,000
当期純利益				3,163,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,112	17,220	18,892	18,892
当期変動額合計	36,112	17,220	18,892	2,831,997
当期末残高	28,922	-	28,922	10,474,761

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1)デリバティブ

時価法を採用しております。

(2)金銭の信託

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～18年
器具備品	4年～15年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・東証株価指数先物取引

ヘッジ対象・・・投資有価証券

(3) ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

*1各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
未収運用受託報酬	52,089千円	29,378千円
未収収益	53,872千円	74,065千円
その他未払金	88,949千円	106,207千円
関係会社未払金	38,011千円	616,896千円

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
建物	70,959千円	68,245千円
器具備品	157,358千円	169,289千円

（損益計算書関係）

第33期（自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）

*1特別損失に含まれる固定資産除却損

固定資産の除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。

第34期（自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日）

*1特別損失に含まれる固定資産除却損

固定資産の除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成25年6月20日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ） 配当金の総額	375,000千円
（ロ） 1株当たり配当額	156.25円
（ハ） 基準日	平成25年3月31日
（ニ） 効力発生日	平成25年6月20日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月18日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	350,000千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	145.83円
(ニ) 基準日	平成26年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成26年6月18日

第34期（自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成26年6月18日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	350,000千円
(ロ) 1株当たり配当額	145.83円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月18日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月16日開催の定時株主総会において、次の議案を決議することを予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	250,000千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	104.17円
(ニ) 基準日	平成27年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成27年6月16日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

（２）リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金もしくは国債等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。

直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。また、特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は株価指数先物取引及び、その他の指数先物取引を行っております。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、毎日ポジション並びに評価額及び評価損益の管理を行っております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第33期(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	2,252,064	2,252,064	-
(2) 未収委託者報酬	1,618,084	1,618,084	-
(3) 未収運用受託報酬	989,117	989,117	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,362,405	1,369,960	7,555
その他有価証券	2,695,456	2,695,456	-
資産計	8,917,127	8,924,682	7,555
(1) 未払手数料	919,265	919,265	-
負債計	919,265	919,265	-
デリバティブ取引（*1）	6,840	6,840	-
デリバティブ取引計	6,840	6,840	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

第34期(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	4,006,104	4,006,104	-
(2) 未収委託者報酬	2,133,487	2,133,487	-
(3) 未収運用受託報酬	1,220,234	1,220,234	-
(4) 金銭の信託	1,314,154	1,314,154	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,428,106	2,449,590	21,484
その他有価証券	2,092,291	2,092,291	-
資産計	13,194,375	13,215,860	21,484
(1) 未払手数料	1,258,595	1,258,595	-
負債計	1,258,595	1,258,595	-
デリバティブ取引（*1）	(2,257)	(2,257)	-
デリバティブ取引計	(2,257)	(2,257)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウエア）社の株式です。

（単位：千円）

区分	第33期(平成26年3月31日)	第34期(平成27年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	84,560	84,560

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	2,252,064	-	-	-
未収委託者報酬	1,618,084	-	-	-
未収運用受託報酬	989,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	350,000	950,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,080,000	-	-
合計	5,229,266	1,430,000	950,000	-

第34期(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	4,006,104	-	-	-
未収委託者報酬	2,133,487	-	-	-
未収運用受託報酬	1,220,234	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	700,000	1,650,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	360,000	720,000	-	-
合計	7,719,825	1,420,000	1,650,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第33期(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,362,405	1,369,960	7,555
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,362,405	1,369,960	7,555

第34期(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,428,106	2,449,590	21,484
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	2,428,106	2,449,590	21,484

2. 子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 84,560千円、前事業年度の貸借対照表計上額 84,560千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第33期(平成26年3月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,484,616	1,495,362	10,746
	(3) その他(注)	13,179	16,960	3,782
	小計	1,497,795	1,512,322	14,528
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	1,208,832	1,183,133	25,699
	小計	1,208,832	1,183,133	25,699
合計		2,706,627	2,695,456	11,171

（注）投資信託受益証券であります。

第34期(平成27年3月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,099,159	1,106,712	7,553
	(3) その他(注)	1,448,129	1,486,221	38,091
	小計	2,547,288	2,592,933	45,645
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	814,219	813,512	706
	小計	814,219	813,512	706
合計		3,361,507	3,406,445	44,938

（注）投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

第33期（自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	11,675	647	1,313

第34期（自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	375,296	-	26,765

（注）損益計算書上、ヘッジ手段から生じる決済及び評価益（28,370千円）と相殺して、有価証券売却益（1,605千円）として表示しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

第33期(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第34期(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	その他の指数先物取引 売建 東証REIT指数先物	110,868	-	113,125	2,257
合計		110,868	-	113,125	2,257

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

第33期(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建 東証株価指数先物	その他有価証券	367,740	-	6,840
合計			367,740	-	6,840

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

第34期(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第34期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	58,759	59,347
退職給付費用	283,177	214,893
退職給付の支払額	135,515	103,535
制度への拠出額	147,073	134,725
退職給付引当金の期末残高	59,347	35,980

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	475,108	548,995
年金資産	419,618	519,455
会計基準変更差異の未処理額	493	-
	54,997	29,540
非積立型制度の退職給付債務	4,350	6,440
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347	35,980
退職給付に係る負債	59,347	35,980
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347	35,980

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度 283,177千円

当事業年度 214,893千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度45,043千円、当事業年度44,960千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
前受収益	36,375千円	11,373千円
繰越欠損金	524,140千円	- 千円
未払費用否認額	57,896千円	54,530千円
未払事業税	- 千円	68,052千円
賞与引当金等損金算入限度超過額	35,958千円	58,178千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	21,151千円	11,636千円
減価償却資産	6,885千円	5,401千円
資産除去債務	18,508千円	17,128千円
その他有価証券評価差額金	3,981千円	- 千円
その他	10,325千円	9,369千円
繰延税金資産小計	715,220千円	235,667千円
評価性引当額	602,231千円	54,914千円
繰延税金負債との相殺	14,481千円	- 千円
繰延税金資産合計	98,508千円	180,753千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固		
定資産計上額	13,532千円	8,058千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	16,016千円
繰延ヘッジ損益	9,536千円	- 千円
繰延税金負債合計	23,067千円	24,074千円
繰延税金資産との相殺	14,481千円	- 千円
繰延税金資産の純額	89,922千円	156,679千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.6%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6%
住民税均等割等	0.3%	0.1%
連結納税制度適用による影響	2.7%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4%
評価性引当額の減少	35.3%	13.9%
その他	2.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3%	21.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第33期（自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。

第34期（自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

第33期

第34期

	(自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
期首残高	50,917 千円	51,930 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	1,013 千円	1,034 千円
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額（ は減少）	-	-
期末残高	51,930 千円	52,964 千円

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第33期（自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）及び第34期（自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

第33期（自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）	1,662,404	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

第34期（自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
16,913,125	2,176,269	802,404	19,891,798

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）	3,382,436	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）	2,482,477	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第33期（自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は職業	議決権の 所有（被 所有）割 合	関係内容		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	アムンディ・ エスアー	フランス パリ市	596,262 （千ユーロ）	投資 顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、 投資顧問 契約の再 委任等	運用受託報酬*1	147,721	未収運用受託 報酬	52,089
								情報提供、コンサ ルティング料（そ 他営業収益）*1	115,395	未収収益	53,872
								委託調査費等の 支払*2	329,842	未払金	88,949

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は職業	議決権の 所有（被 所有）割 合	関係内容		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟会社	アムンディ・ ルクセンブルグ	ルクセン ブルグ	87,315 （千ユーロ）	投資 顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬*1	656,193	未収運用 受託報酬	281,980
								委託者報酬*1	33,723	未収委託者 報酬	6,600
								投資助言報酬*1	9,007	未収投資助言 報酬	2,564

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社（非上場）

アムンディ・ エス・アー（非上場）

アムンディ・グループ エス・アー（非上場）

クレディ・アグリコル エス・アー（ユーロネクスト パリに上場）

第34期（自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は職業	議決権 の所有 （被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・ エスアー	フランス パリ市	596,262 （千ユーロ）	投資顧問 業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、 投資顧問 契約の再 委任等	運用受託報酬*1	117,303	未収運用受託 報酬	29,378
								情報提供、コンサル ティング料（そ の他営業収益）*1	275,356	未収収益	74,065
								委託調査費等の支 払*2	411,856	未払金	106,207
親会社	アムンディ・ ジャパンホールディング株 式会社	東京都千 代田区	5,400,000 （千円）	有価証券 の保有	(被所有) 直接 100%	なし	連結納税 親会社	法人税等の支払	616,896	関係会社未払 金	616,896

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	153,419 （千ユーロ）	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬*1	2,017,736	未収運用受託報酬	554,086
								委託者報酬*1	147,501	未収委託者報酬	13,245
								投資助言報酬*1	11,032	未収投資助言報酬	2,979

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ エス・アー(非上場)

アムンディ・グループ エス・アー(非上場)

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

(1株当たり情報)

	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第34期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,184.48 円	4,364.48 円
1株当たり当期純利益金額	547.89 円	1,317.96 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第34期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
当期純利益（千円）	1,314,929	3,163,105
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,314,929	3,163,105
期中平均株式数（千株）	2,400	2,400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末

(平成27年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金	5,102,192
有価証券	1,169,192
前払費用	117,105
未収入金	4,451
未収委託者報酬	2,192,064
未収運用受託報酬	966,173
未収投資助言報酬	4,025
未収収益	165,957
繰延税金資産	152,795
立替金	92,275
その他	44
流動資産合計	9,966,273

固定資産

有形固定資産

*1

建物(純額)	93,006
器具備品(純額)	110,964
有形固定資産合計	203,970

無形固定資産

*1

ソフトウェア	45,163
電話加入権	934
無形固定資産合計	46,097

投資その他の資産

金銭の信託	1,280,288
投資有価証券	2,835,932
関係会社株式	84,560
長期未収入金	3,000
長期差入保証金	203,948
ゴルフ会員権	60
貸倒引当金	3,000

投資その他の資産合計	4,404,787
------------	-----------

固定資産合計	4,654,855
--------	-----------

資産合計	14,621,128
------	------------

（単位：千円）

当中間会計期間末

（平成27年9月30日）

負債の部

流動負債

リース債務	2,319
預り金	106,187
未払金	1,310,403
未払手数料	1,146,243
その他未払金	164,160
未払費用	222,909
未払法人税等	258,597
関係会社未払金	533,745
未払消費税等	68,540
前受収益	9,209
賞与引当金	425,216
役員賞与引当金	92,967
流動負債合計	3,030,093

固定負債

リース債務（長期）	7,784
繰延税金負債	6,688
退職給付引当金	2,791
賞与引当金	33,493
役員賞与引当金	19,867
資産除去債務	53,488
固定負債合計	124,111

負債合計

3,154,204

純資産の部

株主資本

資本金	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835

利益剰余金

利益準備金	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	1,600,000
繰越利益剰余金	6,144,817
利益剰余金合計	7,854,910

株主資本合計

11,473,745

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	6,821
評価・換算差額等合計	6,821
純資産合計	11,466,924
負債純資産合計	14,621,128

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間		
(自 平成27年4月 1日		
至 平成27年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		7,818,172
運用受託報酬		1,864,171
投資助言報酬		7,081
その他営業収益		245,480
営業収益合計		9,934,905
営業費用		5,748,701
一般管理費	*1	2,140,318
営業利益		2,045,886
営業外収益	*2	24,828
営業外費用	*3	1,187
経常利益		2,069,527
税引前中間純利益		2,069,527
法人税、住民税及び事業税		761,664
法人税等調整額		29,956
法人税等合計		791,621
中間純利益		1,277,906

(3) 中間株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資 本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
						別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	5,116,911	6,827,003	10,445,839
当中間期変動額									
剰余金の配当							250,000	250,000	250,000
中間純利益							1,277,906	1,277,906	1,277,906
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純 額）									
当中間期変動額合計							1,027,906	1,027,906	1,027,906
当中間期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	6,144,817	7,854,910	11,473,745

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計	
当期首残高	28,922	28,922	10,474,761
当中間期変動額			
剰余金の配当			250,000
中間純利益			1,277,906
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純 額）	35,743	35,743	35,743
当中間期変動額合計	35,743	35,743	992,163
当中間期末残高	6,821	6,821	11,466,924

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成27年9月30日)

*1 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	253,673千円
無形固定資産	35,781千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)

*1 減価償却実施額

有形固定資産	16,663千円
無形固定資産	3,691千円

*2 営業外収益のうち主要なもの

有価証券利息	6,644千円
有価証券売却益	15,932千円

*3 営業外費用のうち主要なもの

時効償還金支払損	578千円
----------	-------

先物取引売買損	487千円
支払利息	122千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当中間会計期間末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

剰余金の配当

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	250,000	104 円17 銭	平成27年3月31日	平成27年6月16日

配当原資については、利益剰余金としております。

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,102,192	5,102,192	-
(2)未収委託者報酬	2,192,064	2,192,064	-
(3)未収運用受託報酬	966,173	966,173	-
(4)金銭の信託	1,280,288	1,280,288	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,420,806	2,451,610	30,804
其他有価証券	1,584,317	1,584,317	-
資産計	13,545,840	13,576,644	30,804
(1)未払手数料	1,146,243	1,146,243	-
負債計	1,146,243	1,146,243	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウェア）社の株式です。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	84,560

（注3）金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成27年9月30日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	2,420,806	2,451,610	30,804
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	2,420,806	2,451,610	30,804

2．子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 84,560千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	732,721	738,288	5,567
	(3) その他(注)	816,131	822,734	6,602
	小計	1,548,852	1,561,022	12,169
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	1,325,942	1,303,584	22,358
	小計	1,325,942	1,303,584	22,358
	合計	2,874,794	2,864,606	10,189

（注）投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末（平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	52,964千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	525千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
その他増減額（は減少）	-千円
当中間会計期間末残高	53,488千円

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
8,450,846	1,005,176	478,883	9,934,905

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）	2,040,751	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）	1,744,110	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

1株当たり純資産額 4,777円 89銭

1株当たり中間純利益 532円 46銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益 1,277,906千円

普通株主に帰属しない金額 -

普通株式に係る中間純利益 1,277,906千円

期中平均株式数 2,400千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 株式会社 りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成27年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ・名称 株式会社 りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成27年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- ・名称 株式会社 埼玉りそな銀行
- ・資本金の額 70,000百万円（平成27年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

<再信託受託会社の概要>

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 2 関係業務の概要 (1)受託会社 <再信託受託会社の概要>」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 51,000百万円（平成27年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年 3 月31日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員

公認会計士 鶴田 光夫

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・韓流ファンドの平成27年8月18日から平成28年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・韓流ファンドの平成28年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月1日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。